

木曾学童保育クラブ外 1 1 施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年(2 0 2 4 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

木曽学童保育クラブ外 1 1 施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	木曽学童保育クラブ
	木曽境川学童保育クラブ
	七国山学童保育クラブ
	学童 2 1 保育クラブ
	高ヶ坂学童保育クラブ
	すまいる学童保育クラブ
	野津田学童保育クラブ
	鶴間ひまわり学童保育クラブ
	相原たけの子学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市原町田四丁目 9 番 8 号 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長 鈴木 忠
指 定 の 期 間	2 0 2 5 年 4 月 1 日から 2 0 3 0 年 3 月 3 1 日まで

公 の 施 設 の 名 称	竹ん子学童保育クラブ
	成瀬学童保育クラブ
	本町田ひなた学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市原町田四丁目 9 番 8 号 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 会長 鈴木 忠
指 定 の 期 間	2 0 2 5 年 4 月 1 日から 2 0 2 8 年 3 月 3 1 日まで